

一般競争入札公告

令和 7 年 4 月 10 日

社会福祉法人むさしの郷の発注する LP ガスを燃料とする「ながい寮 非常用自家発電設備工事」について、下記のとおり一般競争入札を行いますので公告します。

法人所在地 埼玉県熊谷市上恩田 514 番地 2
法 人 名 社会福祉法人むさしの郷
代表者職氏名 理事長 山下 達也

1. 工事概要

- (1) 工事名 ながい寮 非常用自家発電設備工事
- (2) 工事場所 埼玉県熊谷市上恩田 514 番地 2
- (3) 工事期間 令和 7 年 10 月から令和 7 年 11 月まで
(工期内に各種行政の届出完了まで行う。)
- (4) 設計金額 公表しない。
- (5) 工事内容 建物用途： 障害者支援施設 (軽量鉄骨平屋建)
敷地面積：6,285.62 m²、建築面積：1,857.89 m²、延床面積 m² 1,820.25 m²
設置機器： LP ガス発電機 定格出力 8 k v A 2 台
工事内容： LP ガス供給設備工事
非常用自家発電設備設置工事
電気配線工事

2. 入札方法等

- (1) 入札方法 一般競争入札
- (2) 入札予定価格 有 (非公開)
- (3) 最低制限価格 有 (非公開)
- (4) 入札保証金 無 (免除)

3. 入札参加資格等

次に掲げる条件を満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者 (更生手続き又は再生手続き開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者を除く。) でないこと。
- (3) 埼玉県建設工事等競争入札参加資格者名簿 (令和 7 年度) に建築工事業で登載されている単体企業 (共同企業体は不可) で、直近の評価が次の条件を満たした事業者とする。
 - ① 資格審査数値が電気工事で 900 点以上であること。
 - ② 熊谷・行田・本庄県土整備事務所管内に、資格者名簿に登載された「本店又は主たる営業所」を有すること。

- (4) 公告日から落札決定までの間に、埼玉県、熊谷市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。
- (5) 当法人の理事が役員をしている企業及びその企業と親子関係にある企業でないこと。また、対象工事にかかる設計業務の受託者でなく、当該受託者と資本若しくは人事面で関連がないこと。
- (6) 入札公告日において、健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）に基づく健康保険、厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）に基づく厚生年金及び雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）に基づく雇用保険に、事業主として加入している者であること。ただし、上記保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者はこの限りでない。

4. 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

- (1) 提出期限 公告の日から 令和 7 年 4 月 18 日（金）午後 3 時（土日祝日を除く）
- (2) 提出書類 ア 一般競争入札参加資格確認申請書 兼誓約書（指定様式を配布します。）
 イ 会社案内（パンフレット等）
 ウ 資格審査数値を証する書類
- (3) 提出方法 (1)の期日までに電話にて連絡の後、FAX で申込みを行い、原本は速やかに郵送すること。なお、提出された書類は返却しない。
- (4) 提出先 〒360-0125 埼玉県熊谷市上恩田 514 番地 2
 社会福祉法人むさしの郷 担当者 折茂啓一
 電話：048-598-7007、 FAX：048-598-7008
- (5) 参加資格通知 入札参加資格審査後、令和 7 年 4 月 21 日（月）午後 5 時まで、全ての申請者に参加資格の有無について FAX にて通知を行い郵送する。

5. 一般競争入札参加資格等確認通知及び設計図書等の配布

- (1) 配布方法 E メールにより配布します。（設計及び入札資料 pdf、ward）
入札参加希望者は、下記の連絡先 E メールアドレス宛に入札書類送付希望の旨のメールを送信して下さい。入札参加資格確認申請書の確認後に返信します。
E-mail： info@musasinogou.com （担当：折茂）
- (2) 現場説明会 開催しない。但し、現場確認を一度のみ行えるものとし、次項に記載する質問期日までに電話予約の上、来寮すること。
- (3) 資料等に関する質疑がある場合は、次に従い質疑書（任意様式・指定様式）を提出すること。
 - ①提出期限 令和 7 年 4 月 25 日（金）午後 3 時まで
 - ②提出方法 下記担当者宛に電話連絡の上、E メールにて提出すること。
電話：048-598-7007
E-mail： info@musasinogou.com （担当：折茂）
 - ③回答期限 令和 7 年 4 月 28 日（月）17 時まで
質問に対する回答については、上記期日までに E メールにて質問者及び入札参加予定者全員に通知する。

6. 入札日程等

- (1) 公告日 : 令和 7 年 4 月 10 日 (木)
- (2) 参加資格申請締切日時 : 令和 7 年 4 月 18 日 (金) 午後 3 時
- (3) 参加資格通知日 : 令和 7 年 4 月 21 日 (月) 午後 5 時までに通知
- (4) 設計図書等配布日 : 令和 7 年 4 月 21 日 (月) 午後 5 時までに配布
- (5) 質疑書締切日時 : 令和 7 年 4 月 25 日 (金) 午後 3 時
- (6) 質疑回答日時 : 令和 7 年 4 月 28 日 (月) 午後 5 時までに回答

- (7) ①入札日 ①日時 : 令和 7 年 5 月 23 日 (金) 午前 10 時より
- ②入札場所 : 障害者支援施設ながい寮 食堂・多目的室
埼玉県熊谷市上恩田 514 番地 2
- ③入札方法 : 入札書を封筒に入れ厳封し提出。
※委任された者は、入札委任状を提出すること。
※入札金額見積内訳書は別封筒に入れ封をして同時に提出。
- ④開札 : 参加者全員の入札後に即開札する。

7. 入札にあたっての注意事項

- (1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (4) 入札参加にあたっては、入札日当日に入札金額見積内訳書を提出すること。
[落札者は、入札日当日に入札金額見積内訳書を提出すること。上記 7 (3) により随意契約による交渉を行う者も同様とする。]
- (5) 談合等不正行為を行わない旨の誓約すること。（入札参加資格確認申請書が誓約書を兼ねる）
- (6) 下記の各事項に該当する入札は無効とする。
 - ① 入札に参加する資格のない者がした入札
 - ② 次に掲げる入札書による入札
 - ア 入札者の押印がない入札書
 - イ 入札金額を訂正した入札書
 - ウ その他の記載事項を訂正した場合、その箇所に押印のない入札書によるもの
 - エ 押印された印影が明らかでない入札書
 - オ 記載すべき事項の記入がない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書
 - ③ 次に掲げる入札をした者がした入札
 - ア 代理人で委任状を提出しない者
 - イ 他人の代理を兼ねた者
 - ウ 二以上の入札書を提出した者
 - エ 二以上の者の代理をした者
 - ④ 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札

- ⑤ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
 - ⑥ 談合その他不正行為があったと認められる入札
 - ⑦ 虚偽の一般競争入札参加資格等確認申請書を提出した者がした入札
 - ⑧ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
 - ⑨ その他公告に示す事項に反した者がした入札
- (7) 前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札
- (8) その他
- ① 公正に入札執行が出来ない状態に陥った場合、入札を執行しないことがある。
 - ② 談合に関する情報提供があった場合は、情報提供者及び参加業者から事情を聴取し、入札の延期・中止をすることがある。
 - ③ 一度提出した入札書の書換え、引換え又は撤回することはできない。
 - ④ 入札は当法人の理事、監事及び評議員の立ち合いによるものとする。
 - ⑤ 県から指摘や指示があった場合は、それに従うこと。

8. 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 初回入札において予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。再度入札は2回まで実施する。ただし、初回入札に参加する者が1者のみの場合は、入札は1回のみとし、再度入札は行わない。また、再度入札に参加する者が1者のみとなった場合の再度入札は、当該再度入札のみとし、その後の再度入札は行わない。
- なお、前回入札で最低制限価格に満たない者は再度入札に参加できないものとする。
- (3) 上記(2)によっても落札者がいない場合、最低価格で入札した者に随意契約の意思があるときは、次の条件を順守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする（最低価格で入札した者に随意契約の意思がないときは、順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。）。
- なお、随意契約の交渉に当たっては、見積書を提出することとし、その見積書が予定価格の範囲内であり、随意契約の相手として理事会の承認が得られ、かつ、随意契約を行うことについて県から認められた場合のみ契約を行うものとする。
- ① 契約額は予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること
 - ② 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと
 - ③ 入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと
 - ④ 契約額が確定した場合はその内容を書面にし、事業者及び業者が署名捺印をすること
- (4) 落札とすべき同額の入札をした者が2以上あるときには、直ちにくじ引きを行い、落札者を決定する。その場合の本くじを引く順番を決める予備くじは五十音順により早い名称の者から行うものとする。

9. 契約方法等

- (1) 様式契約に関する細目は民間(七会)連合協定工事請負契約約款に準拠する。
- (2) 契約保証金の徴収は免除する。ただし、工事履行保証保険（工事請負額の10分の1以上の金額を保証）による工事履行保証措置を講じること（工事完成保証人制度は採用しない。）。
- (3) 契約の履行については、発注者及び工事監理者の指示に従うとともに、県等から指導があった場合にはこれに従うこと。

- (4) 一括下請負契約を行わないこと。
- (5) 本契約の締結は、県が結果を確認し当法人の理事会の承認を受けた後とする。
- (6) 建設業法（昭和 22 年法律第 54 号）及び独占禁止法に抵触する行為を行わないこと。
- (7) 支払条件 工事・試運転・各種行政手続き完了後、落札業者より請求書が提出された後、10 日以内に指定された銀行口座へ工事費全額を振り込む。
- (8) 契約の時期 本契約は社会福祉法人むさしの郷の理事会の議決事項であるため、理事会の議決後、且つ埼玉県に報告を行った後に、正式に締結する。

10. その他

- (1) 提出された書類は返却しない。
- (2) 当該事業は埼玉県の補助を受けて行うものであることから、県関係課から指導を受けた場合は、その指導に従うこと。
- (3) 公告文に記載のない事項等についても関係法令を遵守すること。
- (4) 本工事は、補助金を受けて行うものであるため、県等による検査のために必要な書類等の作成に協力を要するものとする。

11. この公告に関する問い合わせ先

社会福祉法人むさしの郷 担当：折茂啓一

住所： 〒360-0125 埼玉県熊谷市上恩田 514 番地 2

電話： 048-598-7007、 FAX：048-598-7008

E-mail： info@musasinogou.com